

「社会に開かれた学校教育創造事業」業務委託契約に係る  
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。なお、本公告は、本業務に係る令和8年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、当該予算が成立しなかった場合は、委託契約は行わない。

令和8年2月20日

香川県教育委員会  
教育長 淀谷圭三郎

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 「社会に開かれた学校教育創造事業」委託業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和9年3月31日
- (3) 契約限度額 9,784,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要

長期休業中の講座や土曜講座などを開設し、学校のカリキュラム外で、知的好奇心を刺激する講座等の開設及び講座に参加した児童の「学習意欲」や「学習習慣」への効果の検証。詳細は別紙仕様書のとおり。

- (5) 委託費の支払条件

完了払（業務完了後、県の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。）

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 次の書類を各1部提出してください。

## 1) 提出書類

- ①応募意思表明書（様式1）
- ②応募資格に関する確認書（様式2）
- ③香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）

昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者のみ。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。

## 2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出すること。

## 3) 受付期間・受付時間

### 【持参の場合】

（受付期間）令和8年2月20日（金）から令和8年3月6日（金）まで  
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）9:00～17:00

### 【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和8年2月20日（金）から令和8年3月6日（金）17:15まで（必着）

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、3月9日までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

## 4 説明会

本業務の説明会なし

## 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ①提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ②提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

## 6 質問の受付及び回答方法

本業務の企画提案を実施するにあたり、様式3により、下記のとおり電子メールにて質問を受け付けます。電話でのメール受信の確認をもって質問の受け付けとします。その他の方法による質問は一切受け付けません。

（日時）令和8年2月20日（金）13:00から令和8年3月10日（火）17:15まで

(受付用メールアドレス) tj4370@pref.kagawa.lg.jp

宛先は義務教育課 教科指導グループ 担当 吉村

メール件名は「社会に開かれた学校教育創造事業の業務委託に関する質問」としてください。  
令和8年3月13日(金)に、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、  
下記11の場所において閲覧に供します。

## 7 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として、質問の受付を行った後、  
企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において審査の上、受託  
候補者を選定します。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、受託候補者なしとします。

### (1) 企画提案書等の提出方法

下記11の場所に持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。なお、提出された  
企画提案書等は返却いたしません。

(提出期間) 令和8年3月9日(月)から令和8年3月19日(木)まで

(提出時間) 9:00~17:00

(提出書類)

名称	部数	備考
応募事業者概要書(様式4)	1部	
企画提案書(A4サイズ両面印刷、左ホッチ キス2カ所止め)	8部	正本1部 副本8部(法人名を消したもの)
見積書(様式5)	1部	

### (2) 企画提案書の内容

以下の内容について記載してください。

- ①参加者の募集・申込受付に係る提案
- ②講座開設に係る提案
- ③効果検証に関する提案
- ④円滑な実施やトラブル防止に資する取組
- ⑤業務実施の体制等

### (3) 見積書の内容

消費税及び地方消費税を含んだ額を1(3)に示す契約限度額の範囲内で見積もることとし、経  
費の内訳を記載してください。

### (4) プレゼンテーション

- ①開催日時 令和8年3月24日(火)午前 時間は、別途連絡する。
- ②場所 香川県庁 詳細は、別途連絡する。
- ③実施方法 企画提案書等に基づき説明すること。1事業者あたりの持ち時間は15分とし、  
説明終了後に委員が質問を行う。

### (5) 審査結果の通知

選定委員会後、翌開庁日に各応募者に通知します。

## 8 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の5名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とし、合計点が最も高い応募者を受託候補者とします。ただし、合計点が最も高い応募者が複数いる場合は、選定委員会で協議の上、受託候補者を選定します。

### (1) 審査基準及び評価項目

別紙のとおり

### (2) 下限の点数の設定

下限の点数として満点の6割に相当する点数を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、受託候補者なしとなります。

## 9 契約書作成の要否

要します。

## 10 電子契約の可否

### (1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

## 11 応募・照会先

〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号

香川県教育委員会義務教育課 教科指導グループ 担当者：吉村

TEL：087-832-3741 FAX：087-806-0231

E-mail：tj4370@pref.kagawa.lg.jp

## 12 スケジュール

2月20日(金) 公告開始、応募意思表明書受付、質問受付

3月5日(木) 公告終了

6日(金) 応募意思表明書受付締切り

9日(月) 応募資格要件の確認結果通知

10日(火) 質問の受付締切り

13日(金) 質問への回答及び閲覧

19日(木) 企画提案書受付締切り

24日(火) 選定委員会（ヒアリング、プレゼンテーション実施）

25日(水) 企画提案書審査結果通知  
4月 1日(水) 見積書を徴収  
4月 上旬 契約締結